

詳しい内容は、電子版広報(市ホームページ内)・各担当課・各施設などで確認してください。



聞こえない人のコミュニケーション【改訂版】
一般社団法人広島県ろうそく連盟から

(出典)副読本「大好き福山～ふるさと学習～」

本市では2017年12月、手話のことを知り、互いに支え合って、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりをめざして「福山市こころをつなぐ手話言語条例」を制定しました。

教育委員会では条例を見童生徒に周知するために、NPO福山ろうあ協会と連携し、副読本「大好き！福山～ふるさと学習～」に条例の説明やあいさつなどのイラストを掲載しました。



あいさつが手話ができるようになりました。日常生活の中で手話を使ってコミュニケーションの輪を広げたいです。

学校でも手話を学習

各学校の実態に応じて児童生徒集会で手話を使ったあいさつや手話の紹介をするなど、毎日の生活中で手話に親しむ活動を取り組んでいます。

ある小学校では、手話クラブで17人の児童が活動しています。子どもたちは地域の人を講師に招き、手話を使った自己紹介の仕方やあいさつ、簡単な会話などを練習しています。

児童生徒が「人とつながる手話」という手話を知り、身近なものにしていくことは、相手と分かり合おうとする気持ちや態度、コミュニケーション能力などを育むことにつながります。こうした資質や能力は、変化の激しい社会をたくましく生きる子どもを育てる「福山1000EN教育」がめざす力そのものです。引き続き児童生徒が手話に親しむことができる学習に取り組んでいきます。



手話は自分の気持ちを伝えるコミュニケーションの1つであることが分かりました。もっと手話について知りたいです。

人とつながる手のことば

～手話を知つて コミュニケーションの輪を広げよう～



問 人権生涯学習課 (928-1006)

No.235

介の仕方やあいさつ、簡単な会話などを練習しています。

また、ある中学校では総合的な学習の時間に、お互いに思いやりをもって関わろうとする心を育む学習をしています。出前講座「手話ってなあ～に？」を活用し、手話の役割や手話を使ったあいさつなどを学びました。